

福島県交通安全協会活動トピックス

令和6年3月12日

須賀川地区交通安全協会の活動状況

重傷事故現場への 横断旗入箱の設置

令和6年1月11日に須賀川市桜岡地内交差点で発生した重傷交通事故に伴い、関係機関・団体が参加して現場点検が実施されましたが、再発防止対策として横断旗入箱が設置されました。

1 設置日時

令和6年2月20日（火）午後2時50分から

2 設置場所

須賀川市桜岡地内 信号機設置の十字路交差点（通称桜岡交差点）

3 事故の概要

上記場所において、青信号に従って左折した軽自動車と、登校のため青信号に従い横断歩道を横断中の小学生の衝突事故で、小学生が重傷を負ったもの。

4 交通事故再発防止対策

令和6年1月19日、須賀川地区交通安全協会及び南上町分会、須賀川警察署、須賀川市交通対策協議会、須賀川市交通安全母の会、須賀川市立須賀川第三小学校等の関係機関・団体が参加して現場点検が実施されました。

その席上、交通事故の再発防止対策を検討した結果、地区安協としては南上町分会、警察署と協議の上、事故現場交差点に横断旗入箱を設置することになりました。

2月20日、関係者が参加して、交通事故現場交差点4箇所に子どもを含めた歩行者の安全を願い

「交通安全ふくしま5つ星フクレンジャー」が描かれた「横断旗入箱」が設置されました。

